

令和5年4月10日

保護者 様

新座市立第四小学校
校長 岡野 信幸

令和5年度給食費の集金について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。
さて、令和5年度の給食費の引き落としにつきまして下記のようにさせていただきます。
残高不足で口座より引き落としができない場合、予算不足等により給食運営に重大な支障をきたします
ますのでご理解、ご協力の程お願いいたします。

記

令和5年度 給食費引き落とし予定日

| 給食費 自動払込日 | 4月分・5月分 5月8日(月) | 6月分 6月7日(水) | 7月分 7月7日(金) | 8・9月分 8月7日(月) | 10月分 9月7日(木) |
|--------------|--------------------|----------------|----------------|------------------|-----------------|
| 1年生 | 7,280 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |
| 2～6年生 | 8,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |

| 給食費 自動払込日 | 11月分 10月10日(火) | 12月分 11月7日(火) | 1月分 12月7日(木) | 2月分 1月9日(火) | 3月分 2月7日(水) |
|--------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 1年生 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 |
| 2～6年生 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 |

- ※ 「学校給食費改定分に対する助成について」でお知らせした通り、5月～9月引き落とし(6か月分)は4,000円、10月からは4,500円(新給食費)になります。
- ※ 1年生の4月分給食費は、3,280円です。5月分と合わせて7,280円になります。
- ※ 6年生の修学旅行については実施月または翌月で金額を調整いたします。
- ※ 8月は8月分と9月分の給食費の引き落としになります。(2月7日が最終引き落とし日です。)
- ※ 引き落とし日は毎月7日です。休日の場合は翌営業日になります。
- ※ 手数料が別途10円かかります。
- ※ 引き落としができなかった場合現金で納めていただきますが、手集金にならないよう口座へのご用意をお願いいたします。